

令和6年芽室町議会定例会12月定例会議の運営について（案）

1 提案予定事項について

(1) 町長提案 資料1-1

(2) 議会提案 資料1-2

2 提案予定事項の審査方法について

(1) 令和6年度芽室町各会計補正予算8件は、予算決算特別委員会に付託し、提案日の本会議休憩中に審査する。

(2) 上記(1)以外の町長提案及び議会提案の議案等は、全件を提案日に本会議において説明の上、審議・報告を行う。

3 本会議の日程について

12月定例会議における本会議の日程は、12月3日（火曜）、17日（火曜）、18日（水曜）、20日（金曜）の4日間とする。

4 議案送付期日について

(1) 12月3日（火曜）の本会議の議案送付日は、11月29日（金曜）とする。

(2) 12月17日（火曜）及び18日（水曜）の本会議の議案は、12月13日（金曜）に送付する。ただし、一般質問以外に議案がないときは当日配布とする。

(3) 12月20日（金曜）の本会議の議案送付日は、12月17日（火曜）とする。

5 一般質問について

(1) 一般質問は、12月17日（火曜）、18日（水曜）の2日間で行う。

(2) 通告期間は、12月4日（水曜）の午前9時から正午までとする。

(3) 通告は、原則持参とする。ただし議長が、認めた場合はこの限りではない。

(4) 質問時間は、90分以内とし、初回は通告どおり一括して質問を行い、再質問以降は、一問一答方式により質問する。

(5) 質問順序は、通告順とする。

(6) 通告書は事務局に備える（議会ホームページからも印刷可能）。

(7) 一般質問の内容は、目的を十分認識し、単に町長等への質問に終始することなく、質の高い政策論議を目指した内容であることとする。

- ・ 12月4日（水曜）は、議長（または事務局経由）へ提出する期日であり、提出以降に一切の修文が無いよう、11月22日（金曜）から12月2日（月曜）午後5時までに、事務局を通じた文章整理及び原課への用語・解釈・内容等の確認などを終了しておくこと。
- ・ なお、事務局あてEメール（添付）及びファックスでの事前整理を認めることとする。
- ・ 通告後に質問内容を撤回する場合は、書式をもって議長（または事務局経由）にすること。

6 議員提出議案について

議員提出議案（修正案等を含む）を提出する際は、提出の意思が明確になった段階で、事前に事務局を通じた文章整理及び原課への用語・解釈・内容等の確認などを終了し、議長（または事務局経由）に提出すること。

【令和6年芽室町議会定例会12月定例会議提案予定事項一覧】

区分	件名	要旨	提案日
議案	(1) 芽室町固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求める件	任期満了(令和6年12月20日)に伴う選任	初日
	(2) 芽室町印鑑登録及び証明に関する条例中一部改正の件	印鑑登録証明書の交付申請に係る改正	
	(3) 芽室町手数料徴収条例中一部改正の件	コンビニ交付に係る手数料の改正	
	(4) 芽室町保健福祉センター設置及び管理条例中一部改正の件	芽室町保健福祉センターにおいて基幹相談支援センター業務を開始することに伴う改正	
	(5) 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件 ◎一部改正する条例 ・芽室町議会の個人情報の保護に関する条例 ・芽室町個人情報の保護に関する法律施行条例 ・芽室町個人情報保護審査会条例 ・芽室消防団条例 ・職員の給与に関する条例	刑法等の一部改正に伴う改正	
	(6) 令和6年度芽室町一般会計補正予算(第7号)		
	(7) 令和6年度芽室町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		
	(8) 令和6年度芽室町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		
	(9) 令和6年度芽室町介護保険特別会計補正予算(第2号)		
	(10) 令和6年度芽室町地域開発事業特別会計補正予算(第1号)		
	(11) 令和6年度芽室町下水道事業会計補正予算(第2号)		
	(12) 令和6年度芽室町上水道事業会計補正予算(第3号)		
	(13) 令和6年度芽室町公立芽室病院事業会計補正予算(第3号)		
行政報告	(14) 損害賠償請求事件の判決等について		

令和 6 年芽室町議会定例会 1 2 月定例会議提案予定事項

令和 6 年 1 1 月 2 2 日（金曜）
芽室町議会

区 分	件 名	要 旨	提 案 日
委員会報告	議会の運営について	議会運営委員会の審議 結果報告	初 日
			1 7 日 (一般質問 の日程等)